

# 平成28年 第9回(平成28年7月20日 開催) 四日市市教育委員会会議の概要について

## <議事>

- 議案
  - ・議案第18号 専決処分の報告及び承認について  
(四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱及び任命について)
  - ・議案第19号 四日市市スポーツ推進審議会委員の任命について
- 協議
  - ・平成28・29年度四日市市学校教育指導方針の改訂について
- 報告
  - ・平成28年6月定例会議の結果について

## 議事概要

### ○協議 ・平成28・29年度四日市市学校教育指導方針の改訂について

市教育委員会では市立幼稚園・小中学校に通う子どもたちへの指導について、四日市市の方針を示すための「四日市市学校教育指導方針」を策定しています。平成28・29年度の指導方針(案)について協議を行いました。

#### <委員からの主な意見>

- ・平成28年12月中に新たな学習指導要領の全容が把握できる見込みであるため、平成28・29年度の指導方針へ指導要領の内容を盛り込むことは難しいと考える。次期指導方針(平成30～31年度)については、指導要領の全容がしっかり反映されたものであることが望ましい。
- ・教育大綱や第3次学校教育ビジョンが走り出している中で、学校現場で取り組む方針は何かを示すべきであり、次期指導方針(平成30～31年度)を見据えて、今やるべきことが明確に分かる記述が望ましい。
- ・確かな学力やコミュニケーション能力の育成においても人権が土台となるので、全ての教育の根幹にあるものが人権教育だということを示すべきである。
- ・男女共同参画への意識は年齢によって変化がないものである。今回の指導方針に記載されているように、低年齢から意識付けしていくことが大変重要だと考える。
- ・指導方針の中にアクティブ・ラーニングの具体的事例が記載されていないために、今の授業ではアクティブ・ラーニングを実施していないように感じられる。例えばグループディスカッションやディベート、地域との交流活動等、既に実践しているアクティブ・ラーニングを活用した教授法を方針に記載することによって、現場の教員が自分たちの行っている授業がアクティブ・ラーニング型であるということの認識に繋げるべきである。

## 四日市市教育委員会 教育総務課政策グループ

〒510-8601 四日市市諏訪町1-5  
電話: 059-354-8237 FAX: 059-354-8308  
電子メール: kyouikusoumu@city.yokkaichi.mie.jp